

# 紀要

# 39

- 高島市仏性寺遺跡出土縄文土器の再検討(1)…………… 小島 孝修 (1)
- 布留式併行期の受口状口縁甕について…………… 伊庭 功 (15)
- 市三宅東遺跡の鏃形石製品とその意義…………… 宮村 誠二 (25)
- 滋賀県内の出土事例からみた斎串の一例について  
—上御殿遺跡の調査成果から—…………… 中村 智孝 (35)
- 滋賀県内における猿投窯産須恵器の流入  
—貯蔵器種を中心に—…………… 高島 悠希 (41)
- 条里地割からみる佐和山城下町の形成過程…………… 山口 誠司 (53)
- 三次元計測の実験的試行  
—等高線図の作成とオルソ画像の作成—…………… 福井 知樹・三好 佑佳 (62)

## 条里地割からみる佐和山城下町の形成過程

山口 誠 司

### 目次

1. はじめに
2. 佐和山城下町の空間構造とその復元
3. 条里地割と城下町整備
4. まとめに代えて

### — 論 文 要 旨 —

滋賀県彦根市に所在した佐和山城は、石田三成の居城として広く知られる。三成が城主であったころの16世紀末には、佐和山丘陵の東西両側の山麓に城下町が形成されたが、東麓城下町については発掘調査が実施されており、その年代や具体的な構造が徐々に明らかになりつつある。

城下町の空間構造を規制する要因として、地形や立地条件のほかに先行する地割である条里地割の影響が想定されるが、従来、城郭研究と条里研究を横断的に扱った議論はあまり活発になされてこなかった。本稿では、佐和山城下町(東麓城下町)を素材として、城下町の形成に条里地割がどのような影響を与えたかという視点で検討を試みた。

まず、佐和山城下町周辺にはN-2.7°-Eの鳥居本条里が展開しており、城下町の諸遺構の主軸はこれらとほぼ同じ方位を採る。さらに、条里地割を城下町域に延伸・派生させたところ、溝・道路など多くの施設が坪界線上に敷設されていることがわかった。この傾向は城下町の建設時のみならず、改修に際しても引き継がれており、この時に敷設された外堀は条界線上に敷設されている。

佐和山城下町は方位を揃えた街路や掘割により、整然と区画された街区が展開し、現象面としては近世的な城下町の形態を有するが、条里地割を利用した都市設計によって、整然とした城下町の骨格が形成されたと考えられる。

### ——— キーワード

佐和山城 城下町 空間構造 条里地割 「惣構御普請」

## 1.はじめに

滋賀県彦根市佐和山町ほかに所在する佐和山城は、石田三成の居城として知られる。その歴史は鎌倉時代にさかのぼり、江戸時代初期まで機能するが、三成の居城であった点が強調されるがゆえ、織豊期城郭として捉えられることが多い。

戦国期から織豊期にかけては、城郭そのものの発達はさることながら、城と一体的に形成された城下町も、形態・規模・空間配置など様々な面で大きな変化を遂げている。佐和山城についても、城郭本体が構えられた佐和山丘陵の東西両麓に城下町が形成された(図1)。このうち東麓城下町は、ほ場整備に伴う発掘調査(滋賀県教育委員会・公益財団法人滋賀県文化財保護協会2013)と国道8号バイパス工事に伴う発掘調査(公益財団法人滋賀県文化財保護協会2019a・2019b・2022)(1)が行われ、出土遺物の年代観から16世紀末～17世紀初頭を中心時期とすることが判明しており、城下町の空間構造が明らかになりつつある。

さて、城下町の構造を規制する要因として、まず地形や立地条件が想起されるが、律令制下において条里制が施行された地域においては、先行地割である条里地割の影響も少なからず受けていると推察される。城下町と条里地割の関係については、早くに藤岡謙二郎氏が町割への条里の影響を指摘している(藤岡1952)が、その後、城下町研究と条里研究を横断的に扱った議論は活発に行われていない。

そうした中であって、田島學・藤原敏雄両氏による城下町の構成要素と条里地割の具体的関係に言及した成果は注目される。両氏は複数の近世城下町を対象に、街路、堀・水路といった城下町の構成要素と条里の阡陌線の比較検討をおこない、条里地割分布域上に城下町が展開すると、おおむね条里方向に従った町割がなされるが、条里制の及ばない地形上に城下町が展開した場合は、地形に対応した構成をとる傾向を明らかにした(田島・藤原1989)。

佐和山城の東麓城下町について見てみると、佐和山丘陵の小規模な谷底平野に位置することから、城下町の設計は地形的な制約・影響を受けたことに違いはないが、城下町周辺には条里地割が展開しており、これらが城下町建設に及ぼした影響も考慮しておく必要がある。

本稿では、城下町の設計と条里地割の関係という視点から、佐和山城下町、とりわけ東麓に展開した城下町の建設にあたって、条里地割がどのような影響を及ぼしたのかを検討していく。また、これまでの発掘調査の成果により、城下町の空間構造は大きく改変されたことが判明しているが、その際に条里地割がいかなる役割を果たしたのかについてもあわせて考察していきたい。現在、国道8号バイパス工事に伴う発掘調査の報告書刊行に向けて整理調査を進めている最中であるが、本稿がその正報告の一助となれば幸いである。

## 2.佐和山城下町の空間構造とその復元

### (1) 城下町の概要と空間構造

条里地割と城下町の関係と比較検討する前提として、まず、佐和山城下町の構造について確認しておこう。

佐和山城および城下町の構造は、『古城御山往昔咄聞集書』(彦根市立図書館所蔵、海津1977、以下、『聞集書』と表記)および「沢山古城之絵図」(彦根城博物館蔵、谷口1995)をはじめとした古絵図により、全体を把握することが可能である。佐和山東麓城下町については、その推定域で発掘調査も行われており、考古学的な情報にも比較的恵まれていることから、これまでに復元案が複数提示されている。代表的なものについて触れておくと、まず富田泰弘氏による成果が挙げられる。富田氏は地籍図を用いた城下町の復元的な考察を行っており、古絵図や『聞集書』の内容も合わせて、建設年代や城下町プランについて詳細に検討した(富田1998)。太田浩司氏も古絵図や『聞集書』、小字名から復元を行っている(太田2009・2018)。

近年では、下高大輔氏による佐和山城に関する一連の研究によって、城下町についても検討が加えられている。下高氏は山上部も含めた平面構造と各区域・施設の形成時期について考察し、東麓城下町については、佐和山城の最終機能時に近い石田段階ないし井伊氏段階に形成されたとした。これに文禄5年(1596)2月のものとされる石田三成家臣の須藤通光書状(下郷共済会蔵文書)にある「佐和山惣構御普請」の記述の存在を加え、石田段階に形成されたとの考えを提示している(下高2016・2017・2018・2022)。

ここでは、『聞集書』や古絵図、既出の復元案を基に、主に堀や溝、道路といった地割に関わる要素に着目しながら城下町の構造をみていきたい(図2・3)。

まず、山上の城郭部分から東に向けて視点を移していくと、山頂から派生した尾根により形成される谷が大きく2か所(小字「殿町谷」、「奥ノ谷」)確認できる。古絵図ではいずれも「侍屋敷」とされる部分である(2)。これら「侍屋敷」の東側には土塁と内堀(現在の西法寺川)が「殿町谷」、「奥ノ谷」を閉塞する形で設けられている。なお、土塁と内堀については、天正13年(1585)に新規築城された八幡山城・水口岡山城と近似する点から、その構築年代は同時期に佐和山城に入城した堀尾吉晴段階とされる(下高2014a・2016・2017・2018)。

城下町は内堀と外堀(現在の小野川)に囲まれた範囲に広がり、中央にはメインストリートとされる「本町筋」が南北に縦断する。「本町筋」は城下町の東を南北に走る中世東山道をコの字形に城下町へ引き込んだものであり、街道を押さえる目的があった(太田2009・2018)。古絵図によれば、東山道の取り込みルートは「内町」を経由して大手付近まで南下し、「京橋」から再び東山道へと至る。

また、空中写真や明治初期に作成された「坂田郡古西法寺村耕地絵図」(彦根市史編集委員会2003)によれば、「本

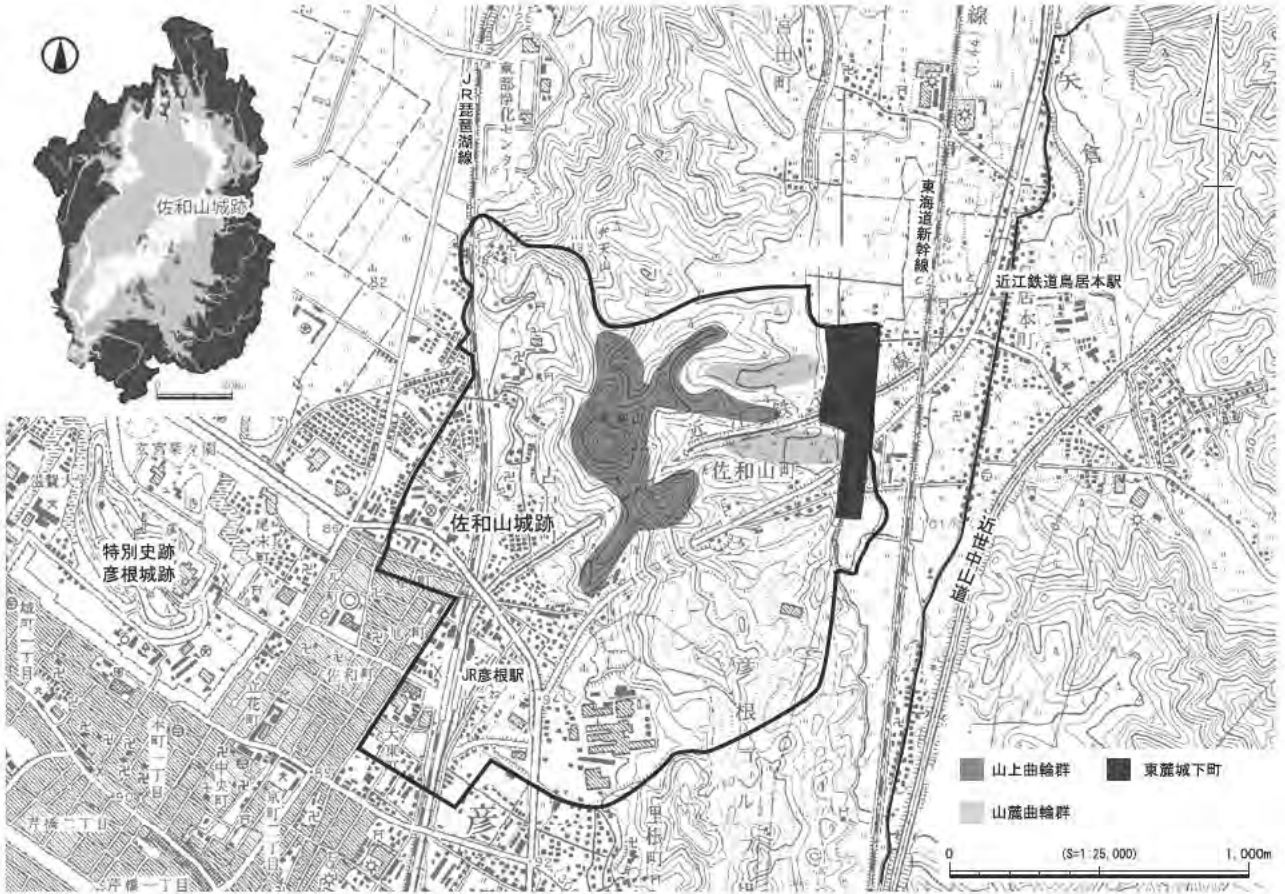


図1 佐和山城跡の位置



図2 佐和山城下町の推定復元図(I期)

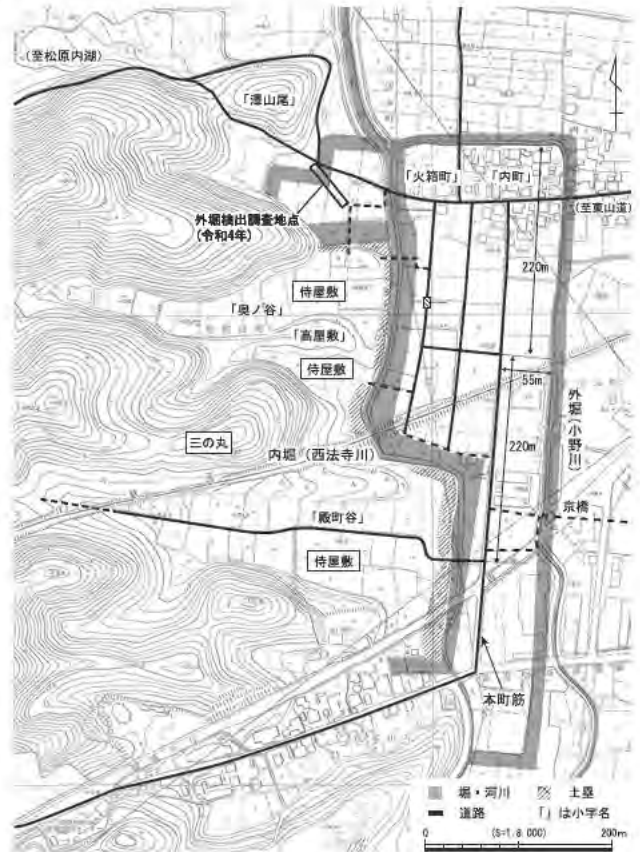


図3 佐和山城下町の推定復元図(II期)

町筋」と内堀の間にも南北2本の道路が存在したことが推定されるが、西側2本目の道路については、発掘調査の成果から、その存在が裏付けられている(滋賀県教育委員会・公益財団法人滋賀県文化財保護協会2013)(3)。

城下町の縁辺部に敷設された外堀は、城下町の北辺で90度西に屈曲し、さらに「澤山尾」の手前で階段状に折れて「奥の谷」北側の尾根に接続する。階段状の屈曲箇所については、水田に残る地割から外堀の一部とする復元案が提示されていたが、(富田1998)令和4年の発掘調査で推定通りの位置・形状で外堀が検出された。

この外堀の敷設年代についてであるが、城下町の北端と外堀の屈曲点が揃う点、「本町筋」と外堀の軸線方位が一致する点から、城下町と外堀が一体的に計画されたことが読み取れるため、おおよそ16世紀末～17世紀初頭に敷設されたことがわかる。外堀埋土の最下層からは、少量ながら志野焼向付など16世紀末～17世紀初頭に位置づけられる遺物が出土している点もその傍証となる。さらに、外堀に関連して注目すべきは、文禄5年2月のものとされる須藤通光書状(下郷共済会所蔵文書)中の「佐和山惣構御普請」の記述である。外堀は城下町を城域に取り込むように敷設されていることから、「佐和山惣構御普請」によるものとみて差し支えなからう(公益財団法人滋賀県文化財保護協会2022)。

以上の諸点から、「惣構御普請」以降の佐和山城下町は内堀と外堀によって区画され、その間には「本町筋」のほかさらに2本の南北道路、それらに接続する東西方向の道路が走り、各道路によって長方形街区が形成されていたことがうかがえる。

## (2) 城下町の改修について—近年の発掘調査成果から—

さて、令和元年の発掘調査では城下町の中心域で南北方向に流れる溝(以下、南北溝と表記)が検出されており、その両岸の一部には石積みが確認された。この石積みは橋台遺構と評価されているが、石積み部分に架橋されていたとすると、石積みの延長線上に道路の存在が推定される。石積みの東西両側には遺構の分布が希薄な部分が広がり、東西方向の道路(以下、東西道路と表記)が敷設されていたとみられる(図2)。橋台遺構と南北溝は16世紀末から17世紀初頭にかけてのいずれかの段階で破却・埋め立てが行われ、その上面では掘立柱建物と区画溝が検出されている(公益財団法人滋賀県文化財保護協会2019b)。城下町の町割・宅地割が変化し、空間構造が再編された様子をうかがえる成果となった。

また、空間構造の再編に関連して、大手口付近においても興味深い成果が得られている。平成30年度に行われた発掘調査では、小野川(外堀)と西法寺川(内堀)の間を縫うように南から西へ蛇行して流れる幅約7m、深さ約1mの大溝が検出された(図2)。最終的には埋め立てられてお

り、その上面には柱穴が掘りこまれている状況を確認している(公益財団法人滋賀県文化財保護協会2019a)(4)。

大溝の南端は蛇行する小野川の流路が直線的になる変化点にあたり、変化点からそのまま流路を延長していくと、ちょうど大溝の位置にあたる。変化点より北側の小野川流路は直線的であり、人工的に改変されていることは明白であることも考え合わせれば、大溝は小野川の旧流路であったと考えられる(山口2019)。流路の付け替えによる外堀の敷設と城下町の拡張を目的として、大溝(小野川旧流路)の埋め立てが行われたと評価でき、換言すれば、大溝の埋め立ては「惣構御普請」に伴う造作であるといえよう。

先述した南北溝の埋め立てについても、大溝の埋め立てと同時にに行われたと断定はできないものの、城下町の空間構造を大きく変える造作であることから、ひとまず「惣構御普請」による一連の城下町改修事業として考えておきたい。

以上の検討結果から、図2→図3という空間構成の変遷が復元できる(5)。ここまで述べてきたとおり、「惣構御普請」によって単に外堀が敷設されただけではなく、城下町域内の空間構造そのものが大きく改変されたことがわかる。

## 3. 条里地割と城下町整備

### (1) 鳥居本条里の復元

ここまで、近年の発掘調査成果をふまえながら佐和山城下町の形成過程を概観してきたが、本稿の主題である条里地割との関係に言及していきたい。

さて、佐和山城跡が位置する彦根市佐和山町は近代以前には坂田郡に含まれていた。調査地周辺には坂田郡統一条里が及んでおらず、統一条里とは異なる、N-2.7°-Eの方位をもった鳥居本条里(入江南条里)(6)が展開し、条里地割が遺存していた。ほ場整備事業により、その多くが消滅したため、現状ではほとんど条里景観をみることはできないものの、『彦根市史』(彦根市1960)に提示された復元図に始まり、複数の復元図が示されている(服部1967、角川書店1979、彦根市史編集委員会2007など)。特に比較的近年の成果として、坂田郡の条里地割を悉皆的に調査した山川恵弘氏によるものが挙げられるが、鳥居本条里の規格や施行範囲を詳細に検討するとともに、小字名をもとに条界や里界にまで言及して、鳥居本条里の具体的内容が明らかにされている(山川2011)。

ただし、既存の復元図いずれにも当てはまることであるが、25,000分の1以下の小縮尺の地図上で提示されたものであるため、条里地割と佐和山城下町の間を明瞭に把握することは困難である。

したがって、ここでは鳥居本条里の復元案を12,500分の1縮尺で提示(図4)して、佐和山城下町周辺の条里地割の広がりや把握するとともに、個別遺構と条里地割の詳細な位置関係を検討するため、昭和36年国土地理院撮影

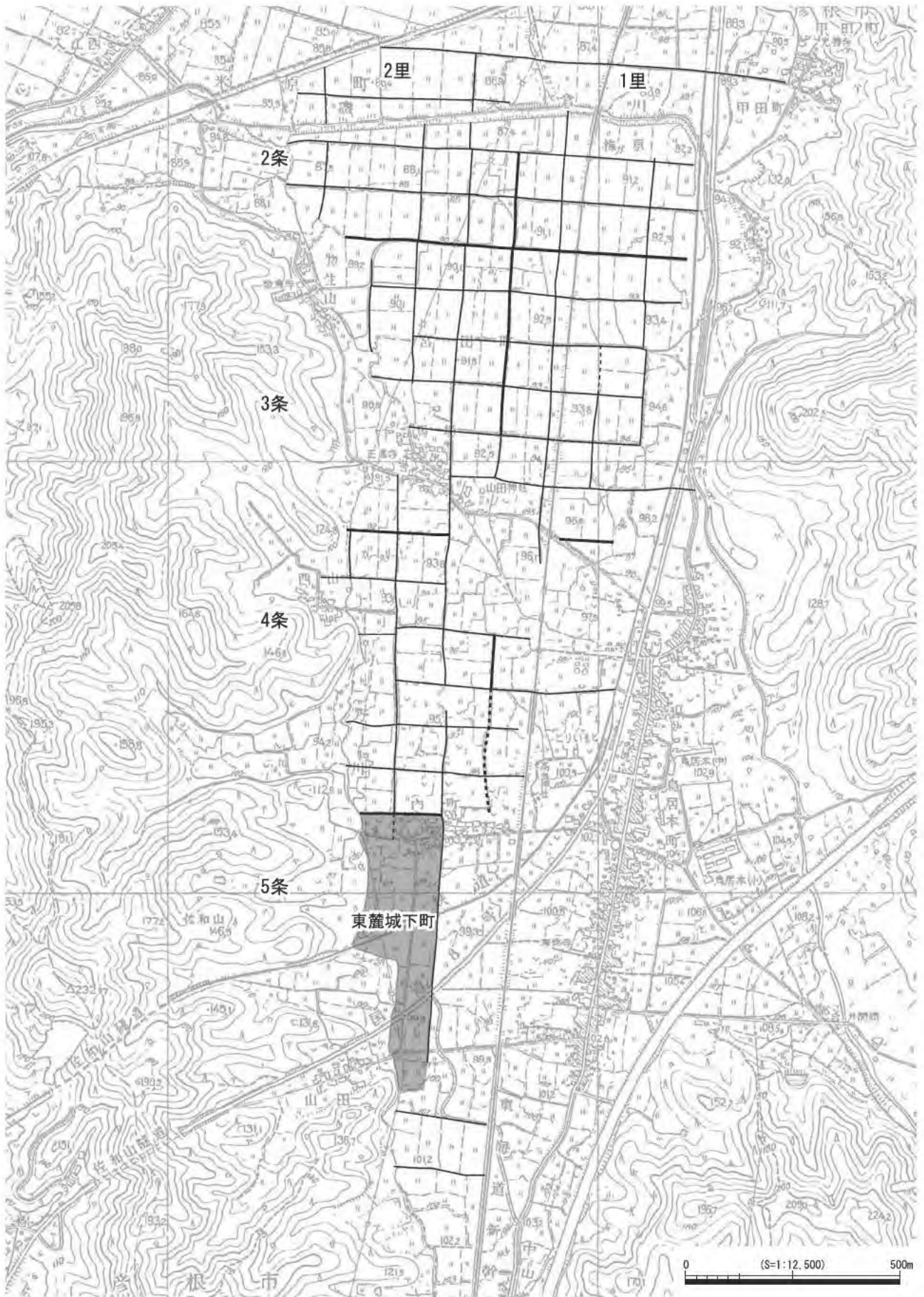


図4 佐和山城跡周辺の条里地割



図5 佐和山城下町の諸遺構と条里地割の位置関係(昭和36年撮影「MKK615-C9-9082」を使用)

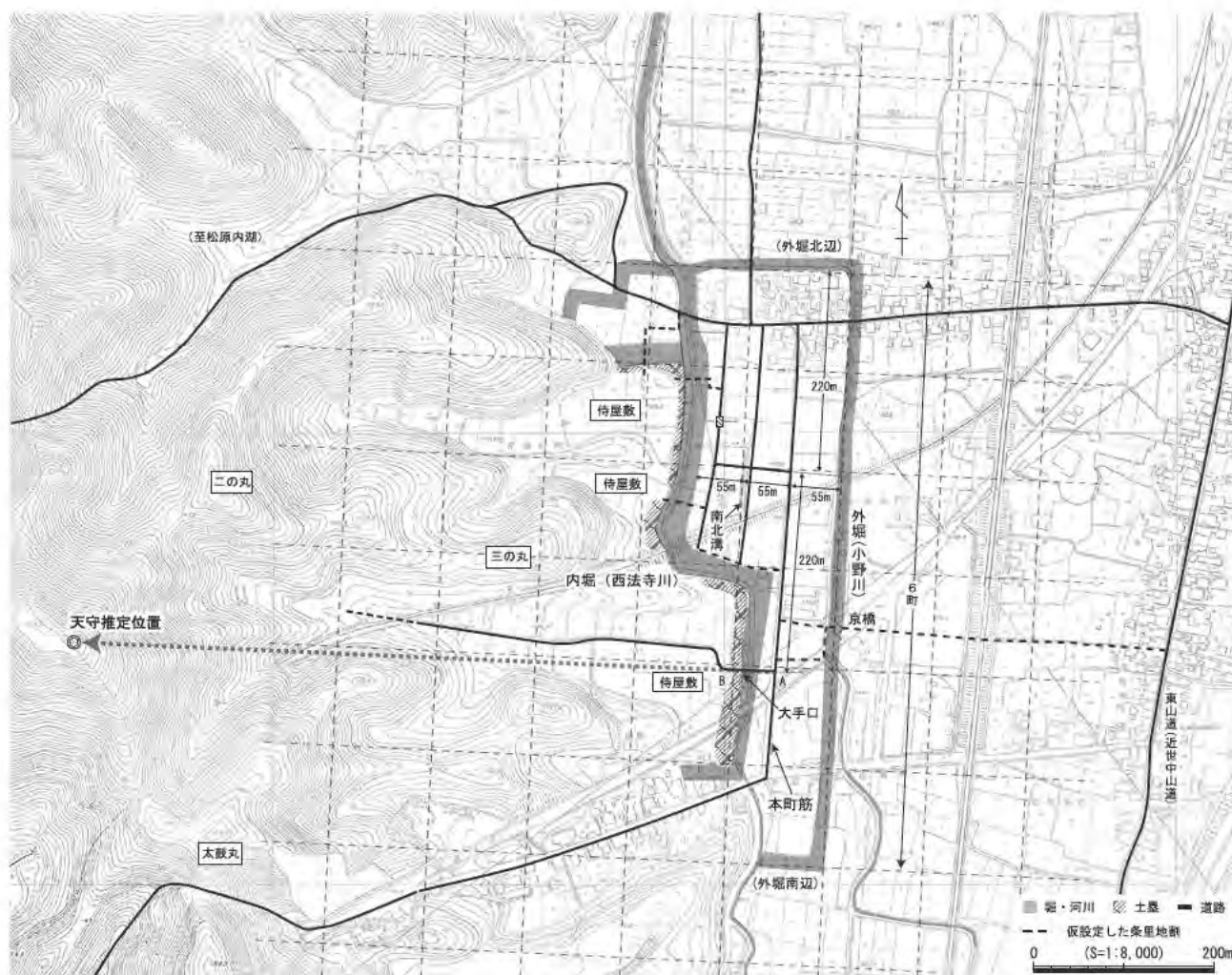


図6 佐和山城・東麓城下町の構造と仮設条里

の空中写真(「MKK615-C9-9082」)上に条里地割と城下町の平面プランを復元した(図5)。なお、条里地割の復元にあたっては、山川氏の復元案を参考としつつ、先述の国土地理院撮影の空中写真や昭和23年米軍撮影の空中写真から読み取れる、ほ場整備前の地割も再検討し、必要に応じて図4・5に反映させ、加筆・修正を加えた。

## (2) 街路・掘割の設定と条里地割

堀や「本町筋」、「百々町筋」、東西道路などの城下町の主要遺構の主軸方位を確認しておくと、N-2.7°-EとN-87.3°-W前後に集中している(図2・3・5)。このことから、城下町の建設は条里地割の規制のもとに行われたことがわかるが、外堀と南北溝を起点として、より詳細に各遺構の敷設位置を検討していくと、城下町と条里地割の密接な関係を読み取ることができる。

まず、外堀について見てみると、東辺は城下町北側からのびる坪界線Aの延長ラインに相当し、北辺は条界線上に位置している。南北溝についても、城下町北側からのびる坪界線Bの延長ライン上に位置しているため、単に条里方向が意識されただけではなく、坪界や条界が街路や掘割の

設定基準として利用されたことが想定できる(図5)。

ここで、注目しておきたいのが、外堀東辺と南北溝の距離を測ると約110m(約1町)となり、外堀北辺から約220m(約2町)南下すると南北溝と交差する東西道路にあたる点である(図3)。図4・5に示したとおり、1町を約110mとする坪並が複数展開することから、N-2.7°-Eの方位を採る1辺110mの方格地割を仮設定し、城下町域に重ね合わせてみると、南北溝、外堀以外にも多くの遺構がおおよそ坪界線上に位置することがわかる(図6)。

また、条界・里界・坪界に合致しない街路についても、例えば「本町筋」は外堀東辺から半町(約55m)西にあたる位置をつなぐライン、すなわち方格地割を東西に二等分するライン上に敷設されているし、京橋口に至る東西道路推定ラインも方格地割を南北に二等分するライン上に相当する。筆者は以前、内堀・土塁・外堀の屈曲ラインや東西道路の延長ラインが尾根の裾部に取りつくことから、堀や街路の設定にあたり、尾根が基準となった可能性を指摘した(山口2021)が、以上の検討結果からは、地形よりも条里地割との親和性が際立ったと言えよう。

条里地割と城下町建設の密接な関係が明らかとなったが、

前章でみた城下町の諸段階とも対応させながら、城下町の形成過程について再度、確認しておきたい。

まず、城下町Ⅰ期(「惣構御普請」前)(図2)からみていくと、主要な掘割・街路として、南北溝・東西道路などが挙げられる。南北溝は城下町北側から伸びる坪界線Bの延長ライン上に位置し、これと交差する東西道路も仮設定した方格地割の坪界線上に位置する(図5、6)。内堀・土塁についても、北端で西に折れる部分が坪界線上に位置し、さらには大手口も坪界線上に設定されており(図6)、城下町のみならず山麓部の城郭構造そのものが、条里地割を基に設計されたことを示している。

城下町Ⅱ期(図3)には、文禄5年の「惣構御普請」により空間構造は大きく改変されるが、この段階においても街路や掘割の主軸方位が変わることはなく、条里地割と同一方位を志向する傾向が看取できる。先述のとおり、外堀東辺は城下町北側から伸びる坪界線Aの延長ラインに相当し、外堀東辺は条界と交差する位置で西に折れ、そのまま条界線上に敷設されている(図5)。外堀南辺推定ラインも仮設定した方格地割と合致している。仮設の方格地割上では、外堀北辺から外堀南辺はちょうど6町分となり、外堀南辺も条界線上に設定された可能性を指摘できる(図6)。城下町の北限と南限がともに条界あるいは坪界に合致する点は注目されよう。

以上見てきたように、佐和山城下町の建設にあたって、平面形態の骨格となる街路・掘割は、条里地割を基準として坪界線上に敷設された。また、坪界と一致しない街路等についても、坪界から半町的位置に敷設される場合が見受けられるなど、条里地割に大きく依拠した設計が行われたことが読み取れる。この志向は文禄5年の城下町改修時にも引き継がれており、このとき敷設された外堀は東辺・北辺がそれぞれ坪界・条界に合致し、南辺も条界線上に設定されたとみられることから、城下町の範囲設定にあたっては条里地割が及ぼした影響の大きさがうかがえる。

### (3) 城下町の地割は条里地割の「踏襲」か

このように、佐和山城下町の空間構造は条里地割をベースとしたことが明らかとなったが、城下町建設直前において、その全域に条里地割が施行されており、地割をそのまま踏襲して城下町建設が行われたと考えてよいのだろうか。ここで注目したいのが、城下町東側に見られる蛇行した地割である(図4・5)。これは城下町東方から北西方向へと流れる矢倉川の支流というべき旧河道の影響が地割に反映された結果と考えられる。

この旧河道に起因した地割の乱れは、元来、さらに西へと伸びていたであろうが、城下町以西には地割の乱れが連続しておらず、外堀によって切られる形となっている。つまり、城下町に該当する区域が条里消滅地区であるか、当初から条里地割が施行されなかった非条里地区であるかは別

として、城下町建設前の当該区域には複数の自然流路に起因する地割の乱れが広がっていたと推定されるのである。

城下町の北隣まで条里地割が及んでいる(図4・5)ことから、当初、条里地割が施行されていたと考えるのが妥当であろうが、その地割の大部分はある段階で失われ、断片的に条里地割が遺存する景観を呈していたと思われる。

それが城下町の建設にあたり、周辺に展開する条里地割を延伸・派生させ、城下町域に断片的に残存していた条里地割と接続させることで地割が再編されたのであろう。城下町建設そして改修に際し、計画地内の条里地割をそのまま踏襲したのではなく、隣接地まで展開していた条里地割を延伸して、城下町のグランドプランが設計されたというわけである。

### 4.まとめに代えて

本稿では佐和山城下町の諸施設と条里地割の関係に主眼を置き、城下町の形成にあたって条里地割の強い影響がみられることについて論じてきた。

佐和山城下町の空間構造を概観した際、方位を揃えた街路や掘割により、整然と区画された街区が展開した様子をうかがうことができ、近世的な城下町プランを有していると評価することができる。ただし、その先進的な形態を生み出した主たる要因となったのは、条里制というある種、前代的な土地区画制度であり、条里地割に則った都市設計によって、整然とした城下町の骨格が形成されたといえよう。八幡山城下町や長浜城下町など、佐和山城下町と同じ織豊期の城下町においても、長方形街区の発達がうかがえるが、これらの城下町についても条里方向に従った町割がなされている(田島・藤原1989)。こうした事例も考慮すれば、城下町の形態面のみに着目するのではなく、その形成要因には何があったかを検討する重要性も指摘できよう。

また、先述したように、佐和山城における条里地割の影響は城下町域のみならず、山麓の城郭構造そのものにも見受けられたが、間接的に山上部も含めた城郭の景観演出に影響を及ぼしたと思しき事象が認められる。

図6中の大手道A-B間のルートをもそのまま山上部へ延長していくと、本丸最高所への見通しが得られる。この地点は天守台跡に比定されている(下高2014a・2014b・2018)ことから、筆者は以前、城下から天守へのヴィスタが設定されたと考えた(山口2024)。今回、大手道のA-B間のルートが条里地割の坪界線上に位置するとしたが、これが首肯されるのであれば、条里地割は間接的にヴィスタの設定にも影響を及ぼしていると言えるのではなかろうか。その成否はともかく、城下町について調査・研究するにあたっては、条里地割やヴィスタ論のように周辺の景観や城郭そのもの、そして城下町を一体的に捉える視点も準備しておきたい。

註

- (1) 当協会が実施した現地説明会・地元向け説明会の資料については、当協会のホームページよりダウンロードすることが可能である。
- (2) 「殿町谷」では彦根市教育委員会により、「奥ノ谷」では当協会により発掘調査が行われている。「殿町谷」では、屋敷地を囲む溝や建物跡が見つかっており、「奥ノ谷」では山裾に沿って巡る堀や溝のほか、山裾の堀の内部からは山麓部の屋敷と尾根上の曲輪群を結ぶ機能をもった橋脚が検出されている(彦根市教育委員会2016、滋賀県教育委員会・公益財団法人滋賀県文化財保護協会2013)。
- (3) この道路遺構については発掘調査報告書(滋賀県教育委員会・公益財団法人滋賀県文化財保護協会2013)において「本町筋」の呼称にならない、小字名から「百々町筋」と呼称されている。
- (4) 下高氏は、東西道路と大溝が約160m離れた地点で検出され、さらに東西道路から北側に約160mの地点には内町集落を東西に貫通する道路が走ることに着目し、大溝と東西道路をそれぞれ軸として内町集落の東西道路が等間隔で敷設されたと推定している。また、東西道路の位置を絵図で照合すると西側の行き着く先には内堀があり、そこに「門ノ跡」の記載があることから、東西道路は内堀を跨いで「奥ノ谷」に展開した「待屋敷」へ繋がるルートであったとの重要な指摘もなされている(下高2022)。このように見ると、東西道路は城下町の設計に際して大きな役割を果たすとともに、城内へのアプローチ機能をもった大手道に準じる機能を有したと言える。
- (5) 城下町Ⅱ期には「本町筋」と「百々町筋」の間にさらに1本、南北道路が敷設されたプランを復元した。Ⅰ期に敷設されていた可能性も否めないが、南北溝と併存した場合、南北溝と道路の間に幅6m程度の空閑地が生まれ、土地利用の有効性が見出し難いことからⅠ期のものとした。
- (6) 佐和山城周辺に展開する条里地区について、山川恵弘氏は「鳥居本条里」と呼称し(山川2011)、服部昌之氏は「入江南条里」の呼称を用いている(服部1967)。

文献一覧(著者名・機関名50音順、刊行年順)

太田浩司(2009)『近江が生んだ知将 石田三成』サンライズ出版  
 太田浩司(2018)「佐和山城下町の復元—絵図と古文書から探る—」『豊臣の城からみた佐和山城』織豊期城郭研究会・佐和山城研究会  
 海津栄太郎(1977)「佐和山城旧記—古城御山往昔咄聞集書 古城山往昔之物語聞書」『城』98号、関西城郭研究会  
 角川書店(1979)『角川日本地名大辞典25滋賀県』  
 滋賀県教育委員会・公益財団法人滋賀県文化財保護協会(2013)『佐和山城跡』  
 公益財団法人滋賀県文化財保護協会(2019a)『佐和山城跡発掘調査現地説明会資料』  
 公益財団法人滋賀県文化財保護協会(2019b)『佐和山城跡発掘調査現地説明会資料』  
 公益財団法人滋賀県文化財保護協会(2022)『佐和山城跡発掘調査現地説明会資料』  
 下高大輔(2014a)「豊臣秀次の本・支城からみた佐和山城の縄張り—本丸構造と東山麓の堀・土塁の成立を考える—」『戦国武将と城—小

和田哲男先生古希記念論集』サンライズ出版  
 下高大輔(2014b)「佐和山城と彦根城の主要部にみる新技術導入試論」『淡海文化財論叢』第6輯、淡海文化財論叢刊行会  
 下高大輔(2016)「佐和山城形成過程考」『淡海文化財論叢』8輯、淡海文化財論叢刊行会  
 下高大輔(2017)「豊臣政権が完成させた佐和山城」『佐和山御普請、彦根御城廻御修復—発掘・解体調査からみえてきたもの—』彦根市教育委員会  
 下高大輔(2018)「豊臣期佐和山城の形成過程」『豊臣の城からみた佐和山城』織豊期城郭研究会・佐和山城研究会  
 下高大輔(2022)「佐和山城主と石田三成—三成が拝領したもの・築いたもの—」『石田三成—関ヶ原西軍人脈が形成した政治構造—』宮帯出版社  
 田島學・藤原敏雄(1989)「条里地域における近世城下町の構成に関する研究」『都市計画論文集』24巻、公益社団法人日本都市計画学会  
 谷口 徹(1995)「佐和山城の絵図」『彦根城博物館研究紀要』第6号、彦根城博物館  
 富田泰弘(1998)「佐和山城下町の復元的考察」『第41回歴史地理学会大会研究発表資料集』歴史地理学会  
 服部昌之(1967)「条里の分布形態について—近江湖北三郡条里の再検討」『史泉』第35・36合併号、関西大学史学・地理学会  
 彦根市(1960)『彦根市史』上冊  
 彦根市教育委員会(2016)『平成25～27年度彦根市内遺跡発掘調査報告書—彦根市佐和山城跡総合調査に伴う範囲確認調査および測量調査—』彦根市埋蔵文化財調査報告書第64集  
 彦根市史編集委員会(2003)『彦根 明治の古絵図』三、彦根市  
 彦根市史編集委員会(2007)『新修彦根市史』第1巻、彦根市  
 藤岡謙二郎(1952)「城下町の地理的性格に関する二、三の考察」『人文地理』3巻、古今書院  
 山川恵弘(2011)『近江国坂田郡の条里と地理』サンライズ出版  
 山口誠司(2019)「佐和山城下町に関する覚書」『淡海文化財論叢』11輯、淡海文化財論叢刊行会  
 山口誠司(2021)「佐和山城下町に関する覚書(二)」『淡海文化財論叢』13輯、淡海文化財論叢刊行会  
 山口誠司(2024)「佐和山城から彦根城へ—城下町の空間構造に着目して—」『紀要』第1輯、彦根城世界遺産登録推進協議会

(やまぐち せいじ：企画整理課 主任技師)

**ANNUAL BULLETIN**  
**of**  
**Shiga Prefectural Association for Cultural Heritage**  
**Vol.39 2026.3**

私たちは文化財をとおして  
ゆたかな滋賀づくりに貢献します。



公益財団法人滋賀県文化財保護協会  
Shiga Prefectural Association for Cultural Heritages